

なかどまり

第 5 号

平成18年 8 月発行

議会ガイド



県下町村議会議員研修会

演題 「政局展望」

講師：岩見隆夫 氏



主な内容

第 2 回定例会.....	2
委員会だより.....	4
一般質問 古川 登議員... 5	
奈良 清治議員... 5	
川山 光則議員... 8	
外崎 文夫議員...10	
大場 栄議員...13	
山田 光春議員...14	
議会の動き.....	16

平成十八年第二回定例会

平成十八年第二回中泊町議
定例会が六月七日招集される。

第一日目 (六月七日)

本会議

議員二十四名出席のもとに開
会。

会議録署名議員に長利司議員、

新岡千覚議員を指名、提出議案
について、町長から提案理由の
説明、各常任委員長から委員会
に付託された陳情の審査結果に
ついて報告が行われた後、散会。

第二日目 (六月八日)

議案熟考のため休会

一般質問通告締切

第三日目 (六月九日)

議案熟考のため休会

第四日目 (六月十日)

議案熟考のため休会

第五日目 (六月十一日)

議案熟考のため休会

第六日目 (六月十二日)

本会議

一般質問に、古川登議員、奈良

清治議員、川山光則議員、外崎

文夫議員、大場栄議員、山田光

春議員、が登壇。

第七日目 (六月十三日)

本会議

上程してある十一議案と専決
処分四件、本日追加の四議案及
び議員発議二件について審議し
た結果、原案どおり承認・可決
同意。また、陳情五件について、
各常任委員会に付託して閉会。



外崎議長

審議された議案

条例

○中泊町職員の勤務時間、休暇

等に関する条例の一部改正

育児又は介護を行う職員の早
出遅出勤務の規定の新設、休息
時間の廃止及び休憩時間を改め
るもの。

○中泊町税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する
法律が施行されたことに伴い条
文を整備するもの。

○中泊町すくすくこども館条例

例の一部改正

○中泊町基幹集落センター条例

の一部改正

地方自治法の改正に伴い、そ
れぞれ条文を整備するもの。

○中泊町国民健康保険税条例の

一部改正

国民健康保険法施行令一部改
正に伴い、介護納付金に係る課
税限度額の見直しと、税制改正
における年金課税の見直しによ

り国民健康保険税の負担が増加
する被保険者について、負担緩
和の経過措置を講じるため。

補正予算

○平成十八年度中泊町一般会計

補正予算第一号

補正額は、歳入歳出とも六千
四百五十五万六千を追加し、補
正後の予算総額を七十五億二千
三百五十五万六千円とする。

補正する歳出の主なもの、

本庁舎機能維持回復工事費、保
育実施児童広域入所委託料、あ
おもり水田農業再生条件整備事
業費補助金、学校施設耐震化優
先度調査委託料、並びに人事異
動等に伴う職員の人件費など、
それぞれ所要額を計上。

歳入については、主として歳

出との関連において、国庫支出
金、県支出金等を調整のうえ計
上。

○平成十八年度中泊町国民健康

保険特別会計補正予算第二号

事業勘定の補正額は、歳入歳
出とも二十一億千九百九十四万
六千円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ二十
一億千九百九十四万六千円とす
る。

補正する主なものは、歳入に
ついては、諸収入の増額。

歳出については、人件費の減
額による総務費の減額と、歳入
との関連による予備費の増額。

診療施設勘定の補正額は、歳
入歳出とも二百二十三万円を追
加し、歳入歳出予算の総額を歳
入歳出それぞれ七億三千八百二
十一万七千円とする。

補正する主なものは、歳入に
ついては、診療収入の増額。
歳出については、臨時職員賃
金の増額。

○平成十八年度中泊町老人保健

事業特別会計補正予算第一号

補正額は歳入歳出とも七百万
八千円を追加し、歳入歳出予算
の総額を歳入歳出それぞれ十四
億三千七百九十九万三千円とす
る。

補正する歳出の主なものは支払
基金及び県に対する償還金を計
上。

歳入については、国庫支出金
及び一般会計繰入金を調整のう
え計上。

○平成十八年度中泊町介護保険事業特別会計補正予算第一号

補正額は歳入歳出とも九十八万四千円を追加し、補正後の予算総額を十二億七千六百六十六万六千円とする。

歳出については職員人件費を、歳入については歳出との関連において一般会計繰入金を計上。

○平成十八年度中泊町農業集落排水事業特別会計補正予算第一号

補正額は、歳入歳出とも二十三万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六千四百九十九万九千円とする。

歳出については職員人件費を、歳入については歳出との関連において一般会計繰入金を計上。

○平成十八年度中泊町水道事業特別会計補正予算第一号

資本的収支では、収入予定額に企業債及び国庫補助金として六百十六万三千円を追加し、補正後の資本的収入予定額を三千七百七十七千円に、また、支出予定額に小泊地区緊急用連絡管整備工事費など六百十九万四千円を追加し、補正後の資本的支

出予定額を二億三千六百四十九万二千円とする。

なお、資本的収入額に対する不足額については、過年度分損益勘定留保資金で補てん。

人事

○人権擁護委員候補者の推薦

現委員の任期が、満了となることに伴い、後任の委員を推薦するにあたり、議会の同意求めるもの。

その他

○工事請負契約

放置座礁船の撤去及び着定気質設置に係る小泊地区（小泊港）漁場環境保全創造工事について、指名競争入札により工事請負契約を締結するにあたり、中泊町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二号の規定により、仮契約を締結したうえで、議会の同意を求めるもの。

○町有財産の譲渡

平成十四年十月一日以来今日まで、内潟診療所を使用し、地

域医療に携わってきている医師から、本年四月一日付で、引き続き診療所として使用することを目的として、当該診療所に係る財産の譲渡申請がありましたので、これを譲渡することにつき、地方自治法第96条第一項六号の規定により、議会の議決を求めるもの。

専決処分

○中泊町国民健康保険小泊診療所条例の一部改正

国の診療報酬の算定方法の改正に伴い、条例の整備を要するため。

○中泊町税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、条例の整備を要するため。

○平成十七年度中泊町一般会計補正予算第十一号

特別地方交付税、幹線市町村道除雪事業費国庫補助金及び合併特別債等起債許可額の決定、並びに道路・河川に係る災害復旧事業費の確定に伴い、所要の予算補正をするため。

○平成十八年度中泊町国民健康保険特別会計補正予算第一号

平成十七年度国民健康保険特別会計施設勘定の歳入歳出決算において、歳入不足が生じたことに伴い、所要の補正予算をするため。

報告

○平成十七年度中泊町繰越明許費繰越計算書

平成十七年度中泊町一般会計補正予算第十号において設定した、道路災害復旧事業及び河川災害復旧事業に係る繰越明許費について、当該歳出予算の経費を現年度に繰越したので、地方自治法施行令第百四十六条二項の規定に基づき、繰越計算書を調製するもの。

議会提出案件

○関税引き下げとミニマム・アクセス米の拡大に反対する意見書

○「骨太の方針2006」に向けた地方分権推進に関する意見書

町長提案理由説明

本日、平成十八年第二回中泊町議会定例会を召集いたしましたところ、議員各位にはご多用の折にもかかわらず、ご出席いただき、ここに開会できましたことを厚くお礼申し上げます。今定例会に提出いたしました議案等は、専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件ほか、中泊町職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部改正についてなど合計十六件であります。その概要を申し上げます。ご審議の参考に供したいと存じます。



委員会だより

○総務企画常任委員会

5月26日（金）

陳情審査

- ・「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」に関する陳情について
- ・Xバンドレーダー車力配備に関する陳情
- ・その他



○民生文教常任委員会

5月29日（月）

陳情審査

- ・県に対し、「医師需給計画」の策定と計画実現のための施策を講じることを求める陳情書について
- ・「医療制度改革大綱の撤回を求める」意見書採択のための陳情書について
- ・その他



○産業建設常任委員会

5月30日（火）

- ・関税引き下げとミニマム・アクセス米の拡大に反対する陳情書について
- ・「品目横断的経営安定対策」にかかわる陳情書について
- ・その他



○議会運営委員会

① 5月30日（火）

案 件

- ・平成18年度第2回中泊町議会定例会会期日程について
- ・提出議案について
- ・陳情の委員会審査結果について
- ・新規に受理した陳情等の取扱いについて
- ・その他



② 6月7日（水）

- ・「骨太の方針2006」に向けた地方分権推進に関する意見書について
- ・義務教育費国庫負担制度維持に関する陳情書について
- ・その他

一般質問

質問議員の発言は、議員間の取り決めにより、800字程度に要約して掲載しています。

思います。

質問 第三 尾別の側溝整備について

尾別地区の側溝整備については、これも子供の事故につながる恐れがあるので早急な整備ということですが、片側については整備されましたが反対側の方の工事の予定について伺いたい。

小野町長答弁

婦人会の皆様方には、町の行政全般にわたりますので、ご協力いただいております。健康ダンス及びよさこいソーランについては、なかどまり祭りや町民大運動会などで踊りを披露していただいております。

ご質問の会場等援助の件ですが、使用料につきましては、体育センターは、町民であれば無料で、また、中央公民館も社会教育関係の団体がその主なる目的のために使用するときは無料となっております。パルナスの文化ホールを使用した場合には、使用料が減免となるのは、町が共催する場合、その他の特別理由があると認められた場合であります。使用する団体等が使用料の減免の申請を出された場合に、事業内容等を審査して、その都度判断することになっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

横山建設課長答弁

竹田集落の防雪柵については、3月議会でも議員に答弁しておりますが、町中心部へ来る重要な路線で防雪柵の設置が必要であると認識しております。

防雪柵を設置する町道のすぐ西側に十三湖土地改良区の若宮幹線排水路があり、先般も現地で打ち合わせ等を行っております。しかし、限られた財源の中で、さまざまな事業が展開されておりますので、すぐにといいわけにはいきませんが、できるだけ早い着工を目指して計画を組みたいと思っております。

次に、尾別の西田商店前の側溝整備についてですがこの側溝は、国道339号の道路側溝として、五所川原県道整備事務所が管理しているものです。昨年度、ご質問の北側の方を整備していただきましたので、引き続き県の方に整備をお願いしたいと思っております。

奈良 清治 議員



質問 第一 中泊町議選挙執行内容について

8月のお盆に出稼ぎが帰って来た時、解る様に議員定数、投票期日投票資格、地区開票の事やその他詳細に説明の事、合併初の町議選挙である事を忘れ

質問 第一 婦人会活動について

古川 登 議員



町村合併となりまして、婦人会の皆様方は健康ダンス、よさこいソーランなど、ますます活発に活動されておりますが、特に健康ダンスについては町内で行われる大会等には、100人もの方が参加されていると伺っております。11月には中里において健康ダンスの大会が開催されるということですが、町の各イベントなどにも積極的に参加され協力をいただいている婦人会活動に対し、地元で開催される大会にあたって、会場等の町の援助について伺いたい。

質問 第二 竹田集落の防雪柵について

竹田集落の防雪柵については、以前にも質問いたしました。その後の状況について再度伺いたいと

ないで。

質問 第二 介護保険と利用方について

旧中里、小泊の保険料の格差と施設利用の保険料や中里地区は保険料が高いのは、説明せよ。

質問 第三 地産地消の取り組みについて

役場や公民館前の駐車場や又は屋根だけの施設を作り一般農家や店舗からの出品で朝市やフリーマーケットの出来る場所を作ってはどうか、町長は町民の活性化の意欲を考えるべきです。

質問 第四 除雪作業工実施内容について

私は除雪作業が契約通りなされていないと、投書が来ておりますが、行政側はしっかりと契約内容確認違反ないか作業中の監督責任もて。

質問 第五 町長車運転手の臨時採用の意図について

今財源不足で職員に草刈をさせ財源削減時、町長車運転手の臨時採用はなぜか、タクシー使用や職員のだぶつき解消人事を考えないのか臨時運転手の給料の説明せよ。

質問 第六 人材育成（交通安全協会）と一部行政の取り組みについて

旧今泉小跡地内に学校給食センター建設の説明が

急にあつたが利用する側溝の流末が未整備のため現状では無理でしっかりと確認すべきです。又交通安全害では県でも苦慮しているが小野町長の交通安全行政は形ばかりで、他人まかせばかりだと思います。中里地区にも60年間無事故無違反の最優良運転手がおりますので町でも表彰すべきでないか。

質問 第七 地域民芸（津軽人形金太豆蔵）の支援と町活性化について

昔から聞きなれた金太豆蔵、三代目が中里で活躍中です。町は支援として三代目金太豆蔵出生地とか中里に民芸金太豆蔵ありの宣伝をヒバ丸太を立て観光客用にすべきでないか、又町民生活に活力をもたせるには側溝敷設や一車線道路改良、特に共同墓地の舗装、火葬場を中里運動公園移転、町民の望みです。町長は真剣に考えるべきです。

小野町長答弁

交通安全関係者の人材育成についてのご質問ですが、まず本町の交通安全の状況を報告しますと、きょう現在で交通事故ゼロ、977日を達成しております。このまま推移していきますと、7月5日には、交通事故ゼロ1,000日を達成する見込みです。これは、安全協会及び交通安全母の会など、多くの関係者の皆様方に交通安全意識の高揚を図っていただいた努力のたまものであり、心から感謝申し上げます。この記録を今後ますます伸ばしていくとともに、悲惨な交通事故の撲滅を図

るために、町交通安全対策協議会を6月19日に開催し、その対策を協議することとなっております。

さて、交通安全関係の人材育成についてですが、3月議会でもお答えしておりますが、長期間無事故、無違反等の安全運転功労者の町の表彰については、特に今回質問のございました優良運転手60年の方が1人確かにございます。この件につきましては、安全協会の皆様方とご相談しながら対応していきたいと考えております。

また、交通安全功労のあつた方々に対しては、これまでどおり安協や警察から推薦をいただき、町で表彰することになっております。これらを通して交通安全に携わる方々の人材育成を図ってまいる所存でございます。

そして次に、津軽人形金太豆蔵は、中泊町に居住している木村巖さんが3代目として活躍しております。また、昭和47年には、五所川原市の無形文化財に指定されております。町では、以前イベントへの出演をお願いするなど、支援してまいりましたが、近年そういう機会もない状況にありました。今後は、町が主催する事業などで出演をお願いするなどの配慮するとともに、地域の民芸として、これから町がどのような支援ができるのか、木村氏の意見をも伺いながら今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

そして、最後の方で中里地区の火葬場の件でございますが、ご質問のあつたことを踏まえながら将来

に向けて考えてまいりたいと、思っております。その他については、担当の者より答弁させます。

工藤選挙管理委員会委員長答弁

奈良議員の中泊町議会議員選挙執行内容について、合併して初めてのの中泊町議会議員選挙は、条例により、合併前の中里町の地域を中里選挙区、小泊村の地域を小泊選挙区として、二つの選挙区に分けて執行することになります。

議員の定数は、中里選挙区は13人、小泊選挙区は7人となっております。開票区も分けて開票することになります。立候補の届け出についても、中里選挙区は中泊町役場、小泊選挙区は小泊支所で、告示日の午前8時30分から午後5時までの間、それぞれの選挙場に届け出すこととなります。その他の詳細については、決定し次第、広報なかどまり及びインターネット上で町民の皆様に周知する予定です。

浪内健康福祉課長答弁

介護保険の格差は、最初から1,044円ありました。検討を重ねてきた結果、平成17年度はそのまま、第3期介護計画の策定の見直しが完成し、18年度から19年度、20年度と、こつこつに格差が出てまいりました。

介護保険は、利用する量がふえれば、1号保険者の保険料は上がります。介護保険を利用する人がなれば、保険料は下がります。

なぜ小泊と中里地区の格差が生じるのかというのをいろいろ検討してみました。中里地区の5グルー

プホーム、デイサービスを見学してきました。小泊地区には、デイサービスが社会福祉協議会の方で一つ、それからグループホームが1カ所、中里地区では、グループホームが6カ所、デイサービスもそれに伴って5カ所か、そのくらいありました。

そして、どのくらい使っているのかなど、数字で申し上げますと、中里地区では、デイサービスが1億800万、回数が1万5,000回、では小泊はどうなのかと、3,220万、使った回数が4,500回、グループホームは、中里地区では1億7,500万、回数にして767回、グループホームの小泊地区の方は5,230万、回数が229回、これが大きな原因で介護保険の給付費に占める大きなウエイトを持っています。

それに、平成12年度から14年度まで第1期の計画があつたのですが、保険料を一気に高いところに設定したくありませんので、低めに設定する傾向がありました。その結果、財源不足を生じまして、財政安定化基金の方から借入れをしなければならぬ状況がありまして、その安定化基金の支払いの償還分1,680万を18年、19年、20年の3期の計画に織り込んでおりますので、どうしても高めの設定になります。そのため、小泊地区と中里地区の差がまだまだありますと、こつこつ状況でございます。次に、デイサービスのご質問がありましたので、答えてみたいと思っております。デイサービスは、介護保険の認定を受けている人が使えるのですけれ

ども、認定を受けていない、自立と判定されている人も利用しております。認定を受けている人であれば、介護保険から9割支給されます、1割が自分の負担です。

これは単純な加重平均でございますけれども、1回当たり大体7,400円ですから、介護保険料からは9割ですので6,660円、本人からは740円と。自立の人はどうなのか、これは企業努力でもって、自立以外の人も入れております。各施設ごとに料金がばらばらでございます。安いところでは850円、高いところが1,200円、これはもちろん食事込みでございます。それらを自分で選んで、自立の方が、そして行っているのが現状でございます。あとは自分でどのデイサービスがいいかなというのは自分の判断ではないかなと、こう思っております。

川島農政課長答弁

地産地消の取り組みについては、特産物直売所ピュアを拠点として、地元で生産された農産物を消費者に提供している状況でございます。また、本年度から米の地産地消運動も展開しております。これは、生産地域を限定し、統一した栽培方法に基づいて、安全、安心な米を提供することしております。

また、議員質問の提言についてでございますが、ピュアでの販売については、会員として登録する必要があります。会費を納入し、販売手数料も支払うこととなります。現在の会員登録数からして、あ

るいは売り場面積からして、限界であると思われる。地元の農産物の販売等につきましては、各種イベント等を通じて実施している状況でございます。

また、提言の内容、場所等につきましては、他に与える影響等を考慮しながらフリーマーケット等の開催が可能かどうかを関係機関と相談、協議をして対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

横山建設課長答弁

除雪業務を受託している業者で一部やるべきことをやっていないとの指摘であります。議員ご指摘のような事実があったとすれば、まことに遺憾なことであり、深くおわびを申し上げます。設計に反映されている一連の業務について、その確認方法等の対策を講じ、安全第一で町民の不信感を招かないよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

秋元総務課長答弁

運転手については、平成17年度で2名の職員が退職したため、運転手に不足を生じております。このため小泊地域のスクールバスを民間委託し、その運転手を含めて人員配置をする予定でありましたけれども、下前小学校が小泊小学校に統合し、初めての年であることから、通学に当たり子供たちに不安を与えないよう、本年度は直営でスクールバスを運行することとしたものであります。このことから、運転手が不足し、これまで町長車を運転していた退職

職員を臨時職員として採用し、運転業務を行ってもらっております。なお、賃金については、臨時職員扱いとし、それに準じた賃金と超過勤務分を支払いし、運転を行っていただいております。

奈良議員

町長、助役、教育長、担当課長は議会中ただ返事、答弁をすれば良いとの考えでなく町民のため質問内容に取り組みべきと申し上げ私の質問を終わります。

川山 光則 議員



質問 第一 今後の観光振興について

新幹線青森駅開業が約4年後に迫り、多くの観光客が竜泊ラインを中心に訪れると思われる。しかし、現状を見ると、大型、小型バスの素通りが多く、必ずしも地元利益がないのが現状です。この流れを変えることができれば、新幹線効果も意味がありません。県は、新幹線効果対策として、県商工労働部に観光局を独立させ、企画課に19人、新幹線交流推進課に22人を張りつけ、対策を進めていきます。これを機に我が町も県と相談しながら、町に足をとめてもらい、お金を使ってもらおう方法を考え、実行すべきと思います。また、農村部では、グリー

ンツーリズムという滞在型観光を進めております。漁村地域である我が旧小泊村は、漁業を生かした観光も何かあるのではないかと思います。理事者の考えを伺います。

質問 第二 ごみ対策について

このことについては、旧小泊村の時代に一度質問しておりますが、いまだいい結果が出ず、いま一度伺います。春早々に小泊では、心ない漁業者や釣り人、また観光客等により捨てられたごみを毎年小泊漁協を中心に「清港会」という民間団体と協力して、漁港周辺を中心に片づけております。しかし、ことは、集めたごみの処理について、当局の指導があったよう、産廃に持っていくようにと言われたようです。しかし、予算がなく、しばらくそのままにしていたようです。しかし、処分場も間もなく満杯になるとのこと、このままごみを拾わず放置しておいたらどうかという声も聞かれますが、それでは観光地としての名が廃ります。まして、小泊地区は国定公園の指定も受けており、お客さんのためにもより一層きれいにすべきでしょう。やはりこの問題を解決するためには、集めたごみを産廃処理場に持っていく予算が必要だと思えます。今は、国や県も沿岸のごみや道路のごみに関心をもち、さまざまな予算があるようです。何かいい予算がないか、理事者の答弁を伺います。

質問 第三 小説「津軽の像」記念館までの道路について

小泊派出所から右折するカーブが曲がりにくく、大型バスは1回で回れず、ガイドがあり、合図しながら回っています。現状を見てもらえばわかりますので、道路の改良を要望します。理事者の理解ある答弁を期待します。

加藤助役答弁

1 点目の観光振興については、2010年に、新幹線が青森開業という予定ですけれども、八戸に新幹線が入ったとき、その近辺は、非常に観光客がふえたということが実証済みですので、青森開業時においてもしかるべき体制を我々もとらなければいけないと思っております。

県でも新幹線効果活用協議会というものをつくって、初会合も行われており、津軽半島では、金木の角田さんが代表になっている津軽半島ネットワーク、そのほかにも五所川原の商工会議所が音頭をとって計画を策定しております。今のところは民間ベースで開業時に向けての観光客の受け入れ体制づくりを進めているところです。

こんな中で私たちの中泊町としても単独では受け入れ体制を整えることはできませんので各市町村、各関係団体と連携し、ネットワークでもって体制を整えて官民一体となって開業時以降における観光振興に結びつけていかなければいけないと、こう考え

ております。

それから、ごみの関係は担当課長の方からもお答えすると思いますが、一つだけ私の方から、ごみの収集関係でいろいろな予算があるように思えますが、私が確かめたところ、ごみ清掃する予算というのはないのだそうです。ただ、袋とか、手袋とか、こういう配給はお願いすれば、何とかなるようなところがあるようであります。全国的な規模の中で、その団体があるようですから、これから連携をとってやっていきたいと思えます。

3 点目の小説「津軽の像」記念館までの道路が直角カーブで大型バスはなかなかカーブ切れないので、改良できないかということですが、あそこの県単事業で整備した公園の中を通すことは無理だろうと思えます。そこで、現在のカーブを緩やかなカーブにして、大型の2階建てバスがカーブ切りやすいような改良、そちらの方が近道かなと考えておりますので、検討させていただきたいと思えます。

成田環境衛生課長答弁

ごみ対策についてですが、小泊地域は、観光地ということもあり、観光協会、商工会、老人クラブ、それから婦人団体等、さまざまな団体が清掃ボランティア活動を積極的に行っており、環境美化担当として感謝しているところです。議員が心配されている一つに、ごみ収集後の保管場所や処分場までの運搬手段、それから処分場の受け取り体制等が問題ではないかという質問ですが、対処し切れない理由の

一つとして、活動団体より当日の清掃活動後に支所や処分場へ連絡を入れるため、職員や車の手配が対処し切れないということもあつたようであります。今後は、ボランティア団体と活動日程等の連携を密にし、集められた翌日にはきちんと処理する体制を整備したいと考えております。

それから、小泊漁協の組織と思いますが清港会が中心となり、毎年実施している漁港周辺の清掃作業については、今年度は町として何も協力できずに申しわけなく思っております。このように観光地小泊としての環境を地域のボランティア活動によって維持されていることを考えたとき、ボランティア団体等の連携強化を図るとともに、活動費を含めた支援策を講ずることが必要と思っております。今年度においては、水産商工観光課から、先ほど助役の方から若干説明ありましたけれども、(社団法人)海と渚環境美化推進機構からいただいたごみ袋330枚を商工会、観光協会等に配布することでありました。また、次年度以降において、幾らかでも活動支援できるように町としても努力することとしております。今後ともボランティア活動による清掃活動、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、議員が提案の里浜づくりには、さまざまな制度、助成があります。今後関係課と助成制度について、調査、研究し、その上で、もしなじむ制度がありましたら、その助成団体の方に申請してみたいと考えております。なお、漁港内清掃に関する

支援については、漁港の管理が青森県であることから、漁港の清掃活動支援策については、小泊及び、それから下前の両漁協から西北地方漁港漁場整備事務所に協議を進めていただけたらと思います。

環境衛生課としては、あくまでも一般廃棄物及び海岸や道路から出た不法投棄ごみを適正に処分する、させていただきたいということであります。何とぞご理解くださるようお願い申し上げます。

外崎 文夫 議員



質問 第一 町発注工事指名競争入札について

町発注工事の談合があったとの情報を入手しているが調査する気があるのか、ないのか。

質問 第二 来年度から実施される農政改革について

品目横断的経営対策で来年度からの9割の農家に交付金をやらないという農業政策はとるべきでない。農家に対して所得補償をしっかりしていくべきであることを政府に要求すべきでないか。

質問 第三 ホームセンター「コメリ店」の進出について

パルナスの付近にはホームセンター「コメリ店」が建つことは町の商店をつぶすことになる。町としては絶対認めるわけにはいかないのではないか。

質問 第四 中泊町学校給食センターの建設について

今泉小学校グラウンド跡地に給食センターを新しく建てるのが計画されているが、現に小泊地区がセンター給食でなく自校給食で児童・生徒や親たちにも喜ばれているものを無くして、まずい給食を子ども達に食べさせていく方式はやめるべきでないか。この際、中里地区4校でも自校方式にするよい機会ではないか。

質問 第五 教育基本法について

教育基本法を変える案が今、国会で議論されているが、平和憲法の精神にのっとつたすばらしい教育基本法を変えるべきではない。

日本を再び戦前の教育の方向に後戻りさせるわけにはいかない。反対の声をわが町でもあげるべきではないか。

質問 第六 医療改悪法案について

医療改悪法案が国会で審議されて可決される様相

を呈しているが、老人いじめが一層強まる法案であり反対すべきである。医療の経費がかかりすぎるから老人に応分の負担をもらうことによって一割負担から二割、三割負担を強いることや医療型の食費や住居費をとるやり方を更に進めてベッド数を三分の一に減らして病院から追い出していくやり方、混合診療を拡大してお金のある人は最新の治療を受け、お金のない人は受けることができない医療制度の差別化を導入するなど国民皆保険の精神を踏みにじるものではないか。

質問 第七 車力配備Xバンドレーダーについて

車力基地に配備されるXバンドレーダーは事が起きたら真つ先に狙われる。近接隣地のわが中泊町が甚大な被害を受けることは火を見るよりも明らかだ。三村知事やつがる市の福島市長が容認してもわが中泊町としては町民の安全を守る立場から絶対反対して行くべきではないか

小野町長長答弁

コメリの店舗進出計画については、産業建設常任委員会、議員全員協議会において報告してきたとおりであります。大型店舗が地域に進出する場合には、大規模店舗立地法に基づいて新設の届け出が必要であります。その際は、町からも、地域住民からも意見を提出することができます。しかし、今回のコメリの店舗については、売り場面積からして、法律の

対象外であり、民間企業の活動に対し、町として反対意見を述べることができないものと考えております。

また、旧中里町では、土地利用計画を平成6年に策定しておりますが、今回の申請している土地は、居住環境の整備、公共及び民間による宅地開発を計画的に促進する住宅地地域となっております。このことから、農業振興地域の変更については、認めざるを得ないものと考えております。今後、中泊町農業振興地域整備促進協議会で協議をして、決定したいと思っております。

次に、Xバンドリーダーの件に関しましては、本年3月議会会期中に国から事業概要の説明をしてもらい、ご理解を賜ったところであります。なお、県及び配備自治体であるつがる市の対応は、外崎議員ご発言のとおり受け入れるとの意向で、去る6月7日には車力分屯地にXバンドリーダーが配備されたとの報道がありました。このような状況の中で我が町が黙認するか、しないとかの判断をする段階では、もう既になくなっているものと判断いたしております。ただ、今後の運用に当たって、我が町に対して少しでも影響があるようであれば、これは迅速な情報収集に努め、関係機関に対し、早急に対処してまいります。

藤田教育長答弁

教育基本法の改定につきましては、大体6年ぐらい前から議論されておりました。この間何回かの世

論調査も実施され、今回4月28日に改正案が国会提出されました。

教育基本法を否定するものではなく、制定以来、もう59年を経ていることから、教育をめぐる環境は、国際化や情報化、少子高齢化など、教育をめぐる社会情勢の変化、それから家庭、学校、地域社会の教育力の低下、こうした時代状況の変化に伴い、法の補完と申しましようか、補強、こつこつものを含めて全面的に改正に至ったものと私は理解しております。

私どもとしましても、国の教育基本法改正をめぐる議論の動向を注意深く見守っているところでございます。

加藤財政課長答弁

ご承知のことと存じますが、町では指名競争入札に際しては、中泊町財務規則等によるほか、建設工事の施行に関する事務の取り扱いについて必要な事項を定めた中泊町建設工事施行事務取り扱い要領に基づき執行いたしております。この要領は、公共工事の入札及び契約について、その適正化の基本となるべき事項を定めるとともに、情報の公表、不正行為等に対する措置及び施工体制の適正化の措置を講じ、あわせて適正化指針の策定等の制度を整備すること等により、公共工事に対する国民の信頼の確保とこれを請け負う建設業の健全な発達を図ることを目的とする公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の施行を受けて、入札及び契約に関す

る透明性確保の観点から、指名通知した指名業者名は入札前非公表とすること。予定価格を指名通知書に記載すると同時に、入札工事一覧表により入札前に公表すること。工事費内訳書の提示がないとき、またはその内容が著しく不相当なときは、その者のした入札は無効とすること。不正の入札が行われる恐れがあると認めるときは、談合情報対応マニュアルにより的確な対応をすること。契約締結後、入札一覧表により建設業者を指名した理由及び予定価格を公表すること。契約台帳により契約内容を公表すること等を定めたものでございます。

また、この要領は、平成14年5月1日施行の旧中里町建設工事施行事務取り扱い要領をもとに定められたものでございますが、公共工事にかかわる談合は、あつてはならないことであり、本要領施行以前においても、財務規則等に基づき、厳正に建設業者を選定し、適正な指名競争入札の執行を図るべく、細心の注意を払いながら当該事務を進めてまいったところであります。よって、ご指摘のような入札はないものと考えます。

なおまた、談合情報対応マニュアルについては、その構成を一般原則、具体的な対応、個別手続の手順等、公正入札調査委員会としており、一般原則では情報の確認、公正入札調査委員会への報告、審議、公正取引委員会への通報等、具体的な対応では、談合情報を把握した場合の対応、個別手続の手順等では、公正取引委員会への通報、事情聴取の方法、誓

約書の提出等、公正入札調査委員会では、設置趣旨調査審議事項、委員会の公正等を定めてまいります。入札につきましては、万全を期することといたしてございます。ご理解を賜りますようお願いいたします。

川島農政課長答弁

平成19年度からは、品目横断的経営安定対策がスタートします。この対策の背景には、農家人口の減少、高齢化の進行、耕作地の増加傾向にあるため、担い手を育成、確保することにあります。内容等については、水田農業推進協議会に報告し、推進方針、方策を議論していただき、決定を見て、農家、集落に説明してきております。

今後は、支援対象者を担い手に絞り、重点的に支援することとしております。今までのように全転作実施者が同じ支援を受けることはできなくなります。経営規模の小さい農家は、集落営農組織に参加をして支援を受けることとなります。また、産地づくり対策の一部が見直しされ、継続されることにもなっております。そちらの方から支援を受けることができますが、支援内容は水田農業推進会議において今後決定し、実施するものと考えております。

荒関教育次長答弁

先般の全員協議会で説明申し上げましたとおり、現在の中泊町の学校給食の現状は、中里地区の給食センターの老朽化が進行していること、そして新しい衛生管理基準で対応していく必要があること、将

来の児童生徒数の動向も見据えなければならないこと、これらを考えまして、町村合併の財政的支援を活用し、両施設を統合して、新しい共同調理場の建設案を先般ご説明申し上げたところでございます。

単独校調理方式の良さについては、これは何も否定するものでもございませんし、先般も申し上げましたとおり、小泊地区の学校給食は、保護者の理解も厚く、高い評価を得ていることも十分承知をしております。しかしながら、将来的には施設の整備内容、学校給食費の問題、これらを含めて格差是正ということも考えていかなければならないのではないかと、将来的な課題としてはそういうふうな考え方があろうかと思えます。

この進行、進展につきましては、最終的には予算案という形で議会の議論を経て決定されるということになりますので、今直ちにということではございません。今後各方面の意見をいただいで最終的には町が判断をし、議会に議案という形で出されますので、ご理解をいただきたいと思えます。

小野町民課長答弁

医療制度改革関連法案は、高齢化の進展で年々膨れ上がる医療費の抑制が喫緊の課題となっているため、医療適正化達成に向け今通常国会に提出されております。

医療制度改革の内容は、本年十月から比較的所得が高い七十歳以上の窓口負担を、現行の二割から現役世代並みの三割に引上げします。そして、平成二

十年四月から新たな高齢者医療制度の創設により、六十五歳から七十四歳までは「前期高齢者医療制度」に、七十五歳以上は「後期高齢者医療制度」となります。新制度では、一般的所得の七十歳から七十四歳の窓口負担を現行の二割から三割に引上げします。又、後期高齢者医療制度では保険料の二割を高齢者から徴収することになっております。

次に「療養病床」の減少についてであります。比較的治療の必要性の低い患者は老人保健施設やケアハウス等に移っていただき、不必要な入院を改めるのが目的であります。今後六年かけて円滑な転換を進めることになっております。

「混合診療」の拡大によって、診療に格差が生ずるのではというご指摘ですが、患者が有効性、安全性の高い薬をより早く使用できるよう、医薬品の審査の迅速化を図るとともに、薬の価格及び保険医療材料価格の引下げを行うことになっております。

医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、医療制度の構造改革が急務でありますので、ご理解いただきたいと思います。

大場 栄 議員



質問 第一 総合検診について

平成18年度も中泊町の各地区で、老人保健事業により、基本、胃がん、大腸がん、肺がん検診が40歳以上、前立腺がん検診は50歳の男性、骨密度については、40歳から4年おきに、子宮がんは20歳から、乳がんは40歳から1年おきの偶数年齢で各種検診が実施されていますが、旧小泊村のときは、20歳以上の人が受診することができました。そのほとんどの人は、国保加入者です。一本釣り漁業者、誘致企業者が1社、村企業者が1社で、平成17年度は79人程度が受診しております。いわゆるこれは20歳から39歳までで、平成18年度から子宮がん以外のすべての検診が40歳以上となり、町にある企業及び一本釣り漁業者が検診を受けることができなくなりました。本来ならば、事業主が健康診断を実施しなければならぬとなつていきますけれども、地元で働く若者の健康管理と早期発見、早期治療をすることにより、医療費の抑制にもつながり、若者が定住することにもつながります。また、町民税、国保税の収入も見込まれると思われまので、20歳から39歳の検診料

を一般財源でなく、国保の保険事業で支出し、国保加入者の検診を実施すべきであると思つたので、町長の答弁を求めるものであります。

また、国保で実施している平成17年度の35歳から39歳の、回覧で回つたと思つたのですけれども、人間ドックの利用者数及びその支払い金額がどのくらいあるか、町民課長の答弁を求めます。

小野町長答弁

総合検診事業は、合併した平成17年度は、中里地区、小泊地区の両地区が従来どおりの事業展開を実施いたしました。平成18年度は、予算も統合し、両地区同じ方法で実施しているところであります。その結果、小泊地区の一部の人にとまどいがあつたように聞いております。大場議員もご存じのように、この事業は、老人保健事業で実施している補助事業であり、40歳以上の人が対象となっております。40歳以下の人も検診の対象となるような制度あるいは単独事業を含めたことをも検討してみたいと思ひます。

浪内健康福祉課長答弁

大場議員の総合検診について、私の方からも詳細を申し上げたいと、思います。今町長が申し上げたとおり、町で実施している検診事業は、老人保健事業で実施しています。この事業は、老齢期を安定した健康を保持するためには、40歳以上の壮年期のときからの疾病の予防、治療、機能訓練に至る総合的な保健医療サービスの提供を目標として、昭和58年

より実施されております。いわゆる補助事業であります。その関係で、どうしても年齢が40歳以上に限られてまいります。

大場議員が言われるように、事業所は、労働安全衛生法の、ご存じでしょうけれども、その規則の中で定期検診を行わなければならないと定められております。これは、就業者の健康を保持するための義務規定であります。その検診を実施している労働安全協会によれば、毎年4月から7月の間に一、二回、この地区でも実施しております。事業所の方では、そちらの方を受診するのが本来の姿なのですが、町長も申し上げているとおり、これまで小泊地区では、医療抑制、早期発見、早期治療を目的として実施してきた実績があります。今国会で審議されている医療制度改革の中、先般5月18日、衆議院の厚生労働委員会で強行採決した案件です。今は、国会の参議院で審議中でありますけれども、その医療制度改革の中で、老人保健制度も改正されるようでありまので、それらを見ながら、含めて検討したいと思つております。

小野町民課長答弁

大場議員の人間ドックの助成金についてということでの質問にお答えいたします。先ほどたしか17年度の実績という質問でありましたが、ちよつと手元の実績の詳しい資料はございませんので、18年度の予算関係では、2日ドック及び1日ドック、それぞれ8名ずつ予算として計上して

おりますので、17年度の実績はこれより少ないのは
 確実だと思えます。詳しい数字は、後ほどお知らせ
 したいと思います。

それで、2日ドックにつきましては、4万5、0
 00円に消費税がかかります。本人負担5、000
 円ですので、実際の補助金は4万2、250円とな
 ります。その8人分ですので、33万8、000円、
 18年度では予算計上しております。それから、1日
 ドックの方は、1人の経費が4万円に消費税という
 ことになっております。それで、本人負担が3、5
 00円となっておりますので、それを差し引いた3
 万8、500円掛ける8人分で30万8、000円予算
 計上しております。合わせて64万6、000円でこ
 ざいます。17年度の実績は、多分それよりは少ない
 と思えますので、詳しい数字は、後ほどお知らせし
 ますので、よろしくお願いいたします。

大場議員

老人保健法が18年、19年で、20年からはまた国民
 健康保険で実施すると、私はそう思っております。
 でも、何とかして、早期発見、早期治療ということ
 で、早く実施してほしい。早くやれば、お金もかか
 らないし、財政にもいいということですので、何か
 国保の方でそういう補助の対象になるようなものが
 ないのかと、そういうものも含めて、事業実施の方
 と国保の関係と、福祉の関係と、それから保健セン
 ターも含めて三者で話し合っってよいものがあるよう
 であれば、その補助を利用して、20歳から39歳まで

の方をできるだけ多くを取り込んで実施していただ
 きたいと思えます。

山田 光春 議員



質問 第一 小泊地区一般廃棄物最終処分場について

小泊地区にある一般廃棄物最終処分場について質
 問いたしますが、消費者生活が豊かになり、生活も
 多様化するにつれて、家庭から排出されるごみの量
 も増加の一途をたどっております。排出量が多くな
 れば、収集等処理に多くの経費を必要とするので、
 当然と言えば、当然のことではありますが、そのこと
 が財政を逼迫しております。産業廃棄物をごみ問題
 としてとらえるのではなく、私はリサイクル事業と
 して認識を改めてはいかかなものかと考えておりま
 す。また、私の考えでは、町内会から1人程度のク
 リーン指導員を委託し、ごみの収集日には町内を巡
 回し、ごみの正しい出し方を知るようにして、指導
 員には、手袋と腕章を配布し、月額いくらかで報
 酬を支給し、本町でこうした方式を採用してはいか
 かなものかと思えます。そういう町民の一人一人の
 努力によって、一般廃棄物最終処分場の延命につな

がることと思えます。19年度中にも満杯になると聞
 いておりますが、中泊町の方では今後の見通しをど
 う思っているものか、また旧小泊村時代には、役場
 の幹部の話では、平成14年度から平成21年度の予定
 でしたと私は記憶しております。21年までたなかつ
 た原因は何であったのか、町当局者の考えを伺いし
 ます。

質問 第二 元下前小学校グラウンド跡地について

この質問は、3月議会で先輩でもある角田順一議
 員が一般質問をしております。再度私が一般質問
 をさせていただきますもので、下前小学校グラウン
 ド付近の下に住んでいる地域住民は、荷物を背負っ
 て生活をしておりまして、今現在使用していないグ
 ラウンドの階段を整備して、グラウンドを道路がわ
 りに使用してはいかかなものかと考えております。
 また、これから旧下前小学校及び体育館の使用に對
 しても、車の駐車場がなければ、これからの使用目
 的はなかなか前進しないものと思っております。関
 係各位の考えを伺いたいと思えます。

加藤助役答弁

順序反対になりますが、グラウンドの跡地の利用
 については、結論的に申し上げれば、あのまま活用
 したいということでありまして、その理由としては、
 一つは、学校施設や公民館などは何かの災害あつた
 ときには、避難場所として防災計画の中で位置づけ

られております。特に下前の場合は、津波なども考えられるわけです。今年度中泊町の防災計画をつくりますが、その中に当然下前地区の避難場所として、あるいは、ヘリの離着陸の場所として位置づけられるものと考えております。

それから、あのグラウンドは古い時代に地域の人が人力でつくったグラウンドで、最初のころは1日雨降れば、もう1週間も2週間も使えないような状態であったグラウンドを暗渠排水等しまして、上にグリーンサンドという緑の砂をまいて、相当な額をかけて整備しました。それがまた駐車場とか、別なものに転用されるということは、あのグラウンドも荒れてしまうわけでありませう。

それから、前に角田議員からも質問がありました。あそここの階段をスロープにして、上に車を上げたらどうかという質問がありました。階段のところの敷地は私有地でグラウンドとして将来的に使うように、子供たちあるいはこういう災害時の避難場所として使う施設であるから私は協力するのだということとで所有者の成田さんから貸していただいたという経緯があります。このようなことから結論的に申し上げて、今の状態でこれからも継続的に使っていくたいと、こういう考え方であります。

成田環境衛生課長答弁

最終処分場の埋め立て状況については、議員ご心配のとおり、小泊処分場は、平成17年12月末現在における行った残量調査をもとに、あと何年埋め立て

可能かということ埋め立てごみ容量の過去3年間の平均から計算した結果、年約1、200立方として、これを割り返しすれば、1.8年間という結果になっております。ということから、19年度には、満杯になるというものでございます。小泊処分場の埋め立て計画年数は、平成14年度から平成21年度までの8年間でしたので、約2年間の短縮ということになります。

原因については、埋め立てごみを調査した結果、資源ごみが63.1%、本来リサイクルとして出されるべき資源ごみが63%以上も埋め立てられている現状であったということが一番に挙げられると思えます。それから、埋め立てする廃棄物が当初の計画と違って稲垣の処分場から、そのままのごみが現在の処分場に入ったということも予想以上に短命になったという原因ではないかなと思えます。

山田議員

グラウンドはあのに使用するとすれば、四、五年もすれば、私は草と木が生えてしまうと思えます。役場ではたしか私一度も行っていないと思つたですけれども、やるとすれば、お金がかかるし、ただその災害がいつ来るものかわからないものにあのグラウンドをとっておくというのは、また私もいかなものかと思つているのだけれども、それでも今3年後に来るとか、5年後に来るといふのであれば、これをとっておかなければだめだけれども、それに10年も放置をした場合草や木などが茂ってしまうと

思いますので検討願いたい。

一般質問

議員が、その属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め又は疑問を質することをいう。

質問は、議案とは関係なく当該団体の行政全般について認められるもので、付議された事件に関し疑義を質す「質疑」とは本質的に異なる。

質問の対象、範囲は、当該団体の一般事務であるが、この「一般事務」とは、地方公共団体の事務のほか、法定受託事務にも及ぶと解される。

一般質問とは、定例会に限って許される。臨時議会においては、付議事件として長が告示したものに限られ、一般質問は許されない。

議会の動き

▼4月▲

- 7日 県立中里高等学校入学式
管内小・中学校入学式
- 16日 猟友会鳥獣供養祭
- 21日 中里地区水田農業推進協議会
中泊町議会議員と農業委員会
委員懇談会
- 22日 中泊町建設業協会総会
- 24日 小泊地区自衛隊父兄会総会
- 27日 中泊町老人クラブ連合会総会
民生児童委員協議会
津軽北部農協花見の会
北津軽郡町村議会議長会総会
- 29日 金木桜まつり開会式

▼5月▲

- 4日 中泊町消防団観閲式
- 10日 中里職業訓練協会総会
- 18日 青森県新幹線建設促進期成会総会
- 19日 中泊町地域密着型サービスの運営に関する委員会
- 24日 アクトプラン総会
- 26日 総務企画常任委員会
青森県高規格道路建設促進期成会総会
- 27日 国民健康保険運営協議会
- 29日 シルバー人材センター通常総会
民生文教常任委員会

- 30日 産業建設常任委員会
議会運営委員会

- 31日 北津軽郡町議会議長会第二回協議会

▼6月▲

- 1日 金木病院議会議員研修会
- 3日 五所川原市消防団観閲式
- 4日 第6回つがる半島春もみじまつり
- 7日 中泊町議会第二回定例会
議員運営委員会
- 8日 議会休会
全国治水大会青森大会
- 9日 議会休会
- 10日 議会休会
鶴田町消防団定期観閲式
- 11日 議会休会
- 12日 一般質問
- 13日 本会議 単行案審議・閉会
- 14日 中里地域交通安全協会通常総会
- 16日 津軽北部農協通常総会
- 19日 なかとまりまつり実行委員会
- 20日 小泊分校閉校記念事業実行委員会設立
総会
- 21日 小田川土地改良区総会
- 22日 公立金木病院議会臨時会
- 23日 第2回臨時議会
- 25日 中泊町民大運動会

傍聴席は あなたの席です！

中泊町議会平成18年第3回定例会は、9月初旬の予定です。
会議は、公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。
平成18年第2回定例会の傍聴者は、4名でした。
皆さんの傍聴をお待ちしております。